

物価高騰に伴うLPガス高騰対策支援事業

介護事業者LPガス高騰対策支援事業を実施します。

川越市では、LPガスの価格高騰の影響を受けながらも、介護保険サービスを継続して提供されている事業者の皆様に対して、LPガス費の高騰に係る経費の一部を財政支援（支援金を交付）いたします。ぜひ、積極的にご利用ください。

【対象事業者】以下のいずれにも該当する事業者が対象です。

- ①令和8年10月1日時点において、要綱第2条に規定する高齢者施設等を川越市内で運営していること。
- ②支援金申請日時点において、対象の高齢者施設等を休止又は廃止していないこと。
- ③支援金申請日後においても、対象の高齢者施設等を休止又は廃止する予定がなく、事業を継続する意思があること。
- ④支援金申請日時点において、LPガスを利用していること。
- ⑤対象の高齢者施設等について、国、他の地方公共団体等から同種の支給等を受けていないこと、又は申請していないこと。
- ⑥本市の市税を滞納していない事業者。

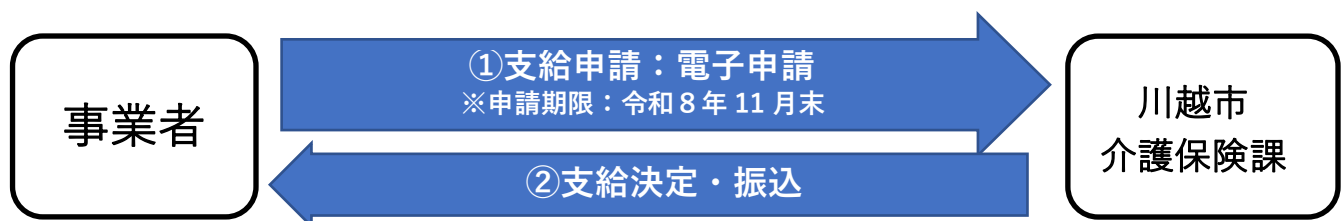
【支援金額】以下の支援金を交付いたします。※複数の区分で併給可

種別	対象サービス等	支援金の単価
入所系施設・事業所	①介護老人福祉施設 ②地域密着型介護老人福祉施設 ③介護老人保健施設 ④介護医療院 ⑤認知症対応型共同生活介護事業所 ⑥短期入所生活介護事業所	2,300 円／定員 1 人
通所系事業所	⑦通所介護事業所 ⑧通所リハビリテーション事業所※ ⑨地域密着型通所介護事業所⑩認知症対応型通所介護事業所 ⑪小規模多機能型居宅介護事業所 ⑫看護小規模多機能型居宅介護事業所	12,400 円／事業所

※みなし指定医療機関を除く。 ※訪問系事業所は対象外となります。

※入所系施設・事業所における1施設・事業所当たりの支援金の額については、支援金の単価に定員数を乗じた額から、埼玉県が別途実施する「LPガス料金負担軽減補助事業費」において軽減されるLPガス利用者負担額1,600円を減じた額とする。

【申請・支援金支給までの流れ】



【問い合わせ先】

川越市福祉部介護保険課 施設事業者担当
〒350-8601 川越市元町1-3-1

TEL049-224-6404